

「知的財産推進計画 2016」の各施策の取組状況（抜粋）

2016年11月
内閣府
知的財産戦略推進事務局

注記

※各項目の頁番号は、「知的財産推進計画 2016」本文の頁番号

※取組内容の後の【数字】は、「知的財産推進計画 2016」工程表の項目番号

※取組内容中の（ ）内金額は、平成 29 年度要求額または平成 28 年度補正予算額、

[] 内金額は、平成 28 年度予算額又は平成 27 年度補正予算額

第 1. 第 4 次産業革命時代の知財イノベーションの推進

2. オープン・イノベーションに向けた知財マネジメントの推進（P 14～22）

【「知的財産推進計画 2016」の記述（概要）】

- 「つながる」ことがキーワードとなる第 4 次産業革命時代には、オープン・イノベーションを念頭に置き、オープン&クローズ戦略を軸として、多様な手法を駆使した知財マネジメントを実施していくことが重要。そのために、オープン・イノベーションにつながる産学連携及び産産連携をさらに活性化させるとともに、知的財産権として権利化すべきものは確実に権利化しつつ、標準化や営業秘密としての秘匿化を含め、プロイノベーションの知財システムを構築していく必要。
- 上記の課題を踏まえ、以下の施策に取り組む。
 - ① 産学・産産連携の機能強化
 - ② 戦略的な標準化
 - ③ 営業秘密の保護強化
 - ④ 知財マネジメント人材等の育成

【関係府省の主な取り組み】

≪産学・産産連携の機能強化≫（P 16）

- ① 競合関係にある複数企業等であっても研究成果の共有・公開が可能な基礎研究領域（非競争領域）において、民間資金とのマッチングファンドにより産学共同研究、人材育成等を実施。平成 28 年度は 13 件の申請中 4 件を採択。平成 29 年度についても新規採択を実施すべく予算要求中。（14.0 億円[7.0 億円]）（文部科学省）【15】

- ② 急成長する大学発ベンチャーを3年間で創出すべく、経営人材と研究者のチームによる研究開発と事業育成が一体となった支援を引き続き実施するとともに、若手研究者等にアントレプレナーシップ教育を行ったうえで、顧客意見のフィードバックによるビジネスモデルの仮説検証サイクルを経験させ、起業等のイノベーション創出支援事業への移行を促進する取組を新たに実施するため予算要求中。(23.2億円[21.1億円])
(文部科学省)【17】
- ③ 国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)により、「マッチングプランナー」22名を全国5つのブロックに分けて配置し、JSTの保有するネットワーク等を全国的に活用することで、地域企業のニーズと当該ニーズ解決のために最適な大学等の技術シーズのマッチングを図り、事業化に向けた初期段階までの支援を実施。平成27年度から事業を開始し、これまでに621件を採択。(15.6億円[8.6億円])
(文部科学省)【18】
- ④ 派遣先地域のニーズの掘り起こし・シーズ掘り起こしを行いつつ、地域の金融機関及び専門家等とのネットワークを構築・活用しながら、事業プロデュース活動を実施する「事業プロデューサー」を平成28年10月以降3地域に順次派遣。(1.2億円[1.0億円]) (経済産業省)【18】
- ⑤ 農林水産・食品分野とさまざまな分野との連携により、革新的な研究開発を行い、商品化・事業化につなげる新たな産学連携研究の仕組みである「知」の集積と活用の場づくりを推進しており、次年度も引き続き推進すべく予算要求中(2.8億円の内数[2.3億円の内数])。また、民間企業にとってリスクのある商品化・事業化の基盤となる革新的な技術開発に対して、リスクを軽減するマッチングファンド方式による研究開発を支援しており、次年度も引き続き支援すべく予算要求中。(24.5億円の内数[17.3億円の内数]) (農林水産省)【21】
- ⑥ 国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が大学等に対して行う外国特許出願支援において、申請書に「技術移転活動計画」等の記載を求め、真に社会実装に向かっていく案件について重点的に支援を実施。(24.4億円の内数[23.4億円の内数])
(文部科学省)【25】
- ⑦ 大学における「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン(仮称)」(本年秋に策定予定)の実行状況調査や、各大学の産学連携活動活性化のための戦略構築を行うべく予算要求中(1.8億円[新規])。加えて、平成28年7月より大学関係者等の有識者で構成された検討委員会において、大学自身による内部評価の在り方について検討中であり、平成28年度中に報告書を策定予定。(経済産業省)【28】
- ⑧ AI(人工知能)やIoTの活用により飛躍的な生産性の向上を図るため、民間の斬新なアイデアを活用しつつ、家畜疾病の早期発見や収穫ロボットの高度化など、新しい技術体系を創造するための研究開発について、平成28年度補正予算にて実施(117億円の内数)。また、農林水産政策上特に重要な研究開発課題(AIの活用等)について重点的に委託研究プロジェクトを推進すべく予算要求中。(52.4億円の内数[38.0億円の内数]) (農林水産省)【35】

《戦略的な標準化》（P 19）

- ⑨ スマートマニュファクチャリング、I o T社会実現に向けた住宅設備連携、生活支援移動ロボットの非接触センシング等に関する国際標準化の獲得を国立研究開発法人と連携して実施中（平成 28 年度実施案件：47 件）。（42.0 億円[41.4 億円]）
（経済産業省）【36、40】
- ⑩ 中堅・中小企業等の標準化の推進のため、先端技術等に対応する「新市場創造型標準化制度」を活用し、平成 28 年 10 月 11 日までに 20 件の国内標準（J I S）化を決定。また、中堅・中小企業等向けに標準化に関する戦略的な活用についてのセミナーを継続的に実施中。（経済産業省）【37】
- ⑪ 認証機関の「新輸出大国コンソーシアム」への参加（平成 28 年 10 月 24 日現在、（一財）日本品質保証機構及び（一財）電気安全環境研究所が参加）や、海外の規制や認証に関する情報提供体制の整備等（29.8 億円の内数 [新規]）により、海外展開を目指す企業の海外認証取得支援を実施。（経済産業省）【38】
- ⑫ 国際標準化機関での議長等を担う専門人材育成のため、若手対象の「I S O / I E C 国際標準化人材育成講座」を年 2 回実施（延約 70 人卒業見込）。また、平成 29 年度開始を目指し、日本規格協会を中心に、経営層、標準化専門家、弁理士などの裾野人材向けに標準化に関する新たな資格制度を検討中。（経済産業省）【39】
- ⑬ 膨大な数の I o T 機器を迅速かつ効率的に接続する技術、異なる無線規格の I o T 機器や複数のサービスをまとめて効率的かつ安全に接続・収容する技術等の共通基盤技術を確立し、国際標準化を推進することを目的とする「I o T 共通基盤技術の確立・実証」を継続的に行うべく予算要求中。（4.0 億円 [3.5 億円]）（総務省）【40】
- ⑭ 日本発の食品安全管理規格・認証スキーム等推進のため、規格等策定のための検討会や普及のための説明会等の支援、国際機関等との連携・調整、海外への情報発信等の支援を実施。研修やモデル認証事業等の普及活動を拡充し予算要求中。（1.2 億円、0.5 億円（H28 補正）[0.9 億円]）。（農林水産省）【41】

第2. 知財意識・知財活動の普及・浸透

2. 地方、中小企業、農林水産分野等における知財戦略の推進（P 28～35）

【「知的財産推進計画2016」の記述（概要）】

- 我が国の競争力の底上げや地域経済の活性化を通じた地方創生のため、知財活用の普及・浸透は重要な課題。中小企業を「知財活用挑戦型」と「知財活用途上型」に分けて、特性に応じた中小企業の知財戦略の強化を図ってきたが、中小企業の知財意識の啓発とともに、支援施策自体へのアクセス性の改善が必要。農水分野においては、技術流出対策も含めた知財マネジメントの推進や海外における知財侵害対策の一層の強化が必要。
- 上記の課題を踏まえ、以下の施策に取り組む。
 - ① 知財活用途上型中小企業に対する戦略的普及活動
 - ② 知財活用挑戦型中小企業に対する国内支援の強化
 - ③ 知的財産の権利化・標準化、その活用の支援
 - ④ 海外展開の強化
 - ⑤ 農林水産分野等における知財戦略の推進

【関係府省の主な取り組み】

《知財活用途上型中小企業に対する戦略的普及活動》（P 30）

- ① 平成28年4月に知財総合支援窓口事業を独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）に移管するとともに、知財総合支援窓口における弁理士・弁護士等の専門家の活用の拡充や、他の中小企業支援機関との連携を強化。また、中小企業と接点の多い商工会・商工会議所等の中小企業支援関係者や金融機関に対してセミナー等を開催（平成28年度は50回開催予定）。（経済産業省）【60】

《知財活用挑戦型中小企業に対する国内支援の強化》（P 31）

- ② 知財総合支援窓口を担当する独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）を活用し、中堅・中小・ベンチャー企業に寄り添って、包括的な特許情報分析や知財競争力分析等に基づいた知財経営支援を行う取組について、今年度中に試行開始。
(経済産業省)【63】
- ③ 中小企業の知財を活用したビジネスの価値・評価を「見える化」して、金融機関からの融資につなげる包括的な取組として、知財ビジネス評価書作成支援（年間約150件）、知財融資促進のためのマニュアルの作成、知財金融シンポジウムの開催（平成28年度3地域）等の取組を実施。（経済産業省、金融庁）【65】

《知的財産の権利化・標準化、その活用の支援》（P 3 2）

- ④ 地域の出願人等の制度ユーザーの利便性向上や知的財産の未活用企業への普及啓発を目的として、平成 28 年度は近畿・中部・中国・九州の 4 地域において、出張面接審査やシンポジウム等と組み合わせて巡回特許庁を実施。（経済産業省）【6 8】
- ⑤ 本年 4 月の料金改定については、本年度、10 万部以上のパンフレットを全国の知財総合支援窓口、商工会議所、商工会等に送付して周知を実施。今後の料金改定については、今般の料金改定の効果・特許特別会計の収支への影響を見極めた上で検討。手続の簡素化については、法制面、情報システム面の課題を整理した上で、可能な限り早期に実施予定。（経済産業省）【6 9】
- ⑥ よろず支援拠点の全国本部に設置しているサポートチームに弁護士等を加え、知財紛争に関する相談対応をバックアップする体制を整備。（経済産業省）【7 0】

《海外展開の強化》（P 3 3）

- ⑦ 中小企業の外国出願費用の助成（平成 28 年度 9 月末時点で 366 件採択）、海外での模倣品対策、海外での訴訟費用の助成、海外における事業化支援等、中小企業の保有する知的財産の権利取得から権利行使・権利活用まで一気通貫の支援を実施。
(経済産業省)【7 2】

《農林水産分野等における知財戦略の推進》（P 3 3）

- ⑧ 地理的表示（G I）保護制度（平成 27 年 6 月施行）の活用を促進し、G I を活用したジャパンプランドの輸出に貢献するため、普及啓発、活用支援、ビジネス化支援、海外での侵害対策等からなる総合的な支援を実施しており、次年度も引き続き総合的な支援を行うべく予算要求中。（1.9 億円 [1.7 億円]）（農林水産省）【7 7】
- ⑨ 農林水産省と特許庁が協力し、独立行政法人工業所有権情報・研修館（I N P I T）の知財総合支援窓口を活用して地理的表示保護制度や種苗の育成者権等の農林水産業に係る知的財産の相談も受け付ける体制を整備するとともに、地方農政局等と経済産業局特許室及び知財総合支援窓口との連携を強化。また、知財総合支援窓口担当者を対象とした研修に農林水産省から講師を派遣し、地理的表示保護制度等の説明を行う。
(農林水産省、経済産業省)【7 8】
- ⑩ 我が国で開発された優良な品種が海外で無断で増殖されないようにするため、海外出願マニュアルの作成、相談窓口の設置、海外品種登録経費の支援からなる緊急対策を 28 年度補正予算にて実施（3.0 億円）。また、引き続き海外品種登録経費の支援を行うとともに、植物品種等の保護環境を整備すべく予算要求中。（0.8 億円 [新規]）
(農林水産省)【8 0、8 1】